

令和5年8月3日
練馬区保育課

小規模保育事業の延長保育の変更について (令和6年4月～)

令和6年4月から、以下のとおり小規模保育事業の延長保育を変更します。
園の詳細は、『保育園等一覧』をご確認ください。

○ロビン保育園桜台

(所在地) 豊玉上2-6-7 1階

(電話) 03-3948-6162

| | 延長保育 |
|--------------|--------------------|
| 令和6年 3月まで | 実施あり (18:30~19:30) |
| 令和6年 4月以降 | 実施なし |